

## 一般国道127号富津館山道路（富浦IC～富津竹岡IC）に係る 環境影響評価手続の状況等について

### 1 根 拠

環境影響評価法（平成9年6月13日 法律第81号）

### 2 事業概要

- (1) 都市計画対象事業の名称：一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）
- (2) 都市計画決定権者：千葉県
- (3) 都市計画対象事業の種類：一般国道の改築の事業（第一種事業）
- (4) 都市計画対象事業の規模：延長約19.2km
  - ・千葉県南房総市（富浦IC）～富津市（富津竹岡IC）
  - ・一般国道（自動車専用道路）の2車線増設（改築後の車線数4車線）
- (5) 環境影響を受ける範囲と  
想定される区域：館山市、南房総市、安房郡鋸南町、富津市  
（事業実施想定区域：南房総市、安房郡鋸南町、富津市）

### 3 計画段階環境配慮書

送付：令和3年 7月27日（火）  
公告：令和3年 7月27日（火）  
縦覧：令和3年 7月27日（火）～9月3日（金）  
住民等意見提出期限：令和3年 9月 3日（金）  
市町村長意見提出期限：令和3年 9月30日（木）  
知事意見提出期限：令和3年 9月30日（木）  
国土交通大臣意見提出期限：令和3年10月25日（月）

### 4 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（計画段階環境配慮書）

- (1) 諮問：令和3年 8月 6日（金）
- (2) 審議：令和3年 8月20日（金）
- (3) 答申案審議：令和3年 9月17日（金）（予定）